

浮き城のまち景観賞審査基準

行田らしさや自然とやすらぎの視点を大切に、美しいまちづくりを進めることとし、浮き城のまち景観賞審査基準を次のとおり定める。

1 行田らしさの視点

- (1) 行田の歴史、伝統に根ざした配慮がなされている。
- (2) 長い期間にわたり建築物等を良好に保全している。

2 自然とやすらぎの視点

- (1) 屋敷林や田園風景等の自然の景観要素を、有効に活かしている。
- (2) 水や緑などを導入し、地域にうるおいや親しみを与えている。

3 美しいまちづくりの視点

- (1) 色彩、造形的に周辺の景観と調和している。
- (2) 美しいデザインにより、まちのモデルとなっている。

附 則

この審査基準は、平成18年2月13日から施行する。

附 則

この審査基準は、平成19年1月15日から施行する。